

(別紙)

数字・文字入力必要箇所

選択必要箇所

自動入力箇所

提出書類の区分	温室効果ガス排出抑制計画書							
住所	福岡県福岡市東区多の津1丁目12番2号							
氏名	株式会社トライアルカンパニー 石橋 亮太							
主たる業種	56各種商品小売業							
事業概要	食品、生鮮食品、家庭用品、衣料品、家電製品の販売							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第3号に該当する特定事業者 <input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第4号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者							
計画期間	2021	年度～	2025	年度	令和3	年度～	令和7	年度～
排出状況及び目標	目標設定の方法	基準年度の実績①	前年度の実績	目標年度②	増減率			
		2020	年度	2022	年度	2025	年度	$(②-①)/① \times 100$
	総排出量	6,343	t-CO2	4857	t-CO2	5350	t-CO2	18.5607 %
	原単位の排出量	0.13		0.09		0.086		66,1 %
原単位の考え方	省エネの原単位としてエネルギー原単位だけでなくCO2等の温室効果ガスの排出量原単位も管理を強化しています。							
目標達成のための	エネルギー原単位を年1%以上削減する。※ポイントは原単位の分母となる生産量の発生元を抑制する対策の実施及び強化。							
目標達成のための推進体制	目標達成に向けた企業としての体制強化。2017(平成29)年にエネルギー管理選任部署(エネルギー企画部)発足。更に建物全体の構造迄含めた総合管理として省エネ、創エネを更に推進強化する目的で2023(令和5)年にエネルギーマネジメント部に格上げし総合的な観点からエネルギー管理の強化を図る体制へ移行。							
目標達成のための措置の内容	①既設LED照明の進化型への移行とし二次(高効率型)への移行。②空調及び冷凍冷蔵機器の高効率型への移行。又、ペムスの標準装備にて電気使用量の見える化及び出力制御。③自家消費型太陽光発電設備の標準装備によるピークカット及び1店舗当りCO2(約25%/150トン)削減							
特記事項	上記④の自家消費型太陽光発電所は日南店で2022年4月1日から発電開始。2023年度は11月21日新店オープンの都城店にて同年12月1日より発電開始の計画です。							